

議案第74号 工事請負契約の変更について（習志野市新庁舎建設工事）

平成26年第4回定例会において議決を経て、清水建設株式会社千葉支店と締結した習志野市新庁舎建設工事の工事請負契約の契約金額を、次のとおり変更するものです。

変更前	変更後
8,845,200,000円	8,883,194,400円

【変更理由】

工事請負者が契約書に基づき、実施設計の一環として詳細な地盤調査を行ったところ、基本設計で想定した地盤条件と異なる場所が確認されたため、基本設計より杭の長さを延長するとともに、杭の先端の大きさを変更するため、契約書第21条第5項の規定に基づく契約金額の変更をするものです。